

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成31年3月31日現在

支局別	区分	一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (軽霊枢含む)
		一 般		(特別積合せ)		霊 枢		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
	事業 者数	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他					
新 潟	事業 者数	707	184	7	18	98	0	805	184	3	2	808	186	2,059 0
	車 両 数	27,649	4,166	2,081	433	404	0	28,053	4,166	5	23	28,058	4,189	3,823 0
長 野	事業 者数	636	193	9	19	80	3	716	196	2	2	718	198	2,860 (5)
	車 両 数	13,964	5,645	188	223	320	10	14,284	5,655	17	10	14,301	5,665	5,058 (6)
富 山	事業 者数	603	115	3	25	45	1	648	116	9	0	657	116	1,138 0
	車 両 数	10,975	2,620	116	120	171	9	11,146	2,629	32	0	11,178	2,629	1,735 0
石 川	事業 者数	741	125	2	15	51	2	792	127	9	4	801	131	1,385 0
	車 両 数	10,376	3,115	35	187	180	20	10,556	3,135	90	36	10,646	3,171	2,299 0
合 計	事業 者数	2,687	617	21	77	274	6	2,961	623	23	8	2,984	631	7,442 (5)
	車 両 数	62,964	15,546	2,420	963	1,075	39	64,039	15,585	144	69	64,183	15,654	12,915 (6)

- (注)1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊枢」欄の事業者数には、霊枢事業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊枢自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊枢」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊枢自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。